和歌山県内で3社目!

きのくに信用金庫を



プラチナくるみん認定!

評価された取組

①行動計画期間中の**男性の育児休** 業取得率が38.46%! (10人/26人) ②行動計画期間中の女性の育児休 業取得率は100%! (25人/25人) ③出産後、子が1歳になるまで在職 している女性労働者の割合100%! ④継続的な研修を実施し、**女性労** 働者の職域を拡大!

⑤アニバーサリー休暇や連続休暇 の取得を促進し、ワーク・ライ フ・バランスを推進。



次世代育成支援対策推進法に基づく 「プラチナくるみん」特例認定マーク



プラチナくるみん認定とは

次世代育成支援対策推進法に基づ き、策定した行動計画に定めた目標 を達成するなど、子育て支援に関す る取組が一定の要件を満たした場合、 申請により「子育てサポート企業」 として厚生労働大臣の認定(くるみ ん認定)を受けることができます。 その、くるみん認定を受けた企業の うち、より高い水準の取組を行った 企業が一定の要件を満たした場合、 申請を行うことで優良な「子育てサ ポート企業」として特例認定(プラ **チナくるみん認定**) を受けることが できます。

特例認定を受けると、特例認定マー ク)マーク(愛称:プラチナくるみ ん)を商品、広告などにつけ、子育 てサポート企業であることをPRで きます。企業イメージの向上などが 期待できるほか、ハローワークの求 人票などにも認定マークを掲載でき るので、優秀な人材の採用・定着に もつながります。

認定通知書交付式を開催しました!

令和元年12月26日(木) 和歌山労働総合庁舎6階会議室

認定企業の皆さまと和歌山労働局長による記念撮影







和歌山労働局長による祝辞



認定事業主様によるご挨拶

交付式後の懇談会